

神戸淡路鳴門自動車道の特例

土日祝日の0~4時(中型・大型・特大)

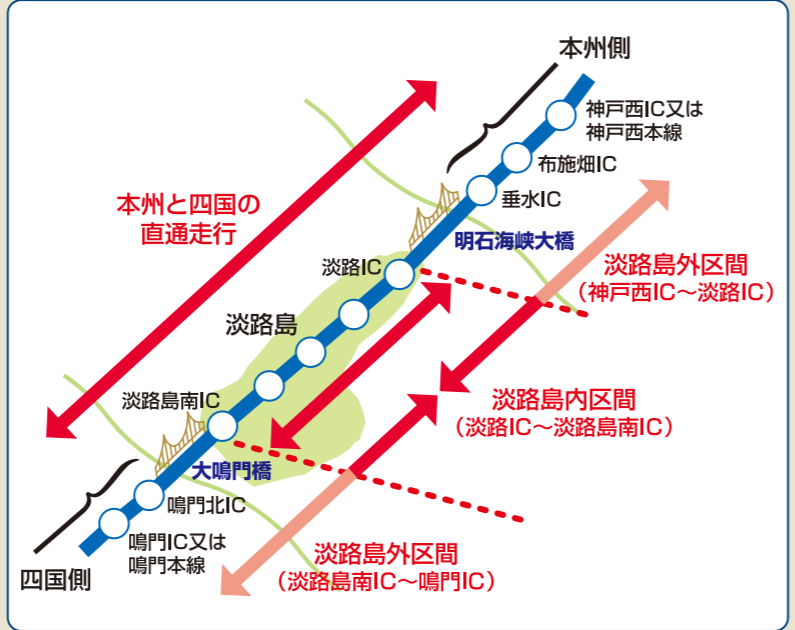
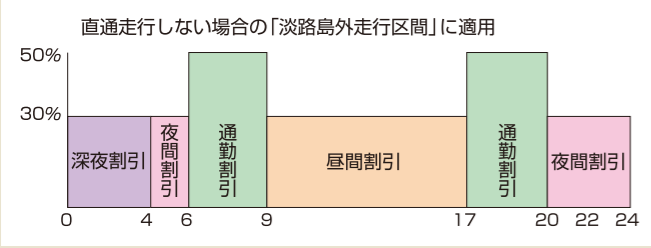
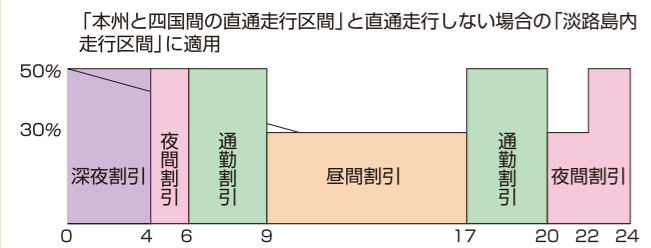
「本州と四国間の直通走行区間」30%OFF

本州と四国間を直通走行しない場合の

「淡路島内走行区間」30%OFF

※この場合、淡路島外走行区間には、ETC特別割引5.5%のみ適用されます。

平日の0~6時または22~24時



- 本州と四国間の直通走行とは…  
本州側IC(山陽道からの連続利用含む)から入り、途中ですることなく四国側ICで出た場合、または四国側IC(高松道からの連続利用含む)から入り、途中ですることなく、本州側ICで出た場合のことをいいます。
- 直通走行しない場合の料金計算方法  
淡路島内区間の通行料に割引を適用した額と、淡路島外区間の通行料金(全体通行料金-淡路島内区間通行料金)に割引を適用した額とを合算します。

**注意事項**

- ETC無線走行が割引条件ですので、ETCカードでお支払いされただけでは割引が適用になりません。
- ETC車載器が故障している場合及びETCカードを忘れた場合は、割引が適用になりません。
- ETCシステムのトラブル等により入口料金所でETCをご利用いただけなかった場合には、その旨を必ず出口料金所係員へお申し出ください。
- 西瀬戸尾道IC⇒向島IC又は向島IC⇒西瀬戸尾道ICでご利用の場合にはETCレーンがありませんが、ETCカードでのお支払いであれば割引が適用されます。この場合、向島料金所の通過時刻で割引適用の確認を行います。
- ETC特別割引、障害者割引及び企画割引とは重複して適用されません。
- 本チラシ割引適用後の料金に対して、大口・多頻度割引、ETCマイレージサービスまたは「ハイカ・前払」残高管理サービスの利用が可能です。
- 祝日とは、「国民の祝日に関する法律」に定める休日とされる日をいいます。
- 車種区分は、道路整備特別措置法の規定により弊社が公告する高速道路の料金車種区分によります。
- 通行止めが発生し、途中強制流出となった場合には、1時間以内に通行止めの区間の終点となるICから再流入し、順方向に走行した場合に限り、通行止め区間を除く通行区間を連続走行したものとみなします。
- 渋滞や交通規制などの理由にかかわらず、割引適用時間の条件を満たしていない走行は割引対象外です。
- 本四道路以外の道路の通行料金は別途必要です。
- NEXCO道路から連続して本四道路を利用して、午前0時~午前1時の間に本四出口料金所を通行された場合、料金表示器や音声案内では、午前0時~午前1時の時間帯に実施している割引を適用した料金が表示・案内される場合があります。請求時には、走行条件を反映した料金で請求いたしますのでご了承ください。
- 本四道路から山陽自動車道を利用して、途中降りることなく同じ本四道路に戻る走行の場合、出口料金所で開閉バーが開きません。係員のいるレーンをご利用いただき、お申し出ください。
- 他の車両から車載器を移した又はナンバープレートを変更した場合、再セットアップ(有料)が必要となります。
- 割引実施内容は変更になる場合があります。変更の際には、事前に官報、ホームページ等でお知らせします。

料金に関するお問い合わせ

**本四高速** 本州四国連絡高速道路株式会社 Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited

詳細は  で  して下さい <http://www.jb-honshi.co.jp/>

TEL.078-291-1033 営業時間 9:00~17:30

ETC車 限定 **料金割引のご案内**

<休日終日割引のうち上限1,000円終了 50%OFF 継続! >

**土日・祝日** 平成23年6月25(土)からの割引

名称	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
休日終日割引	50%OFF 「軽自動車等」「普通車」対象 ※上限1,000円は平成23年6月19日で終了																								
休日深夜割引	30%OFF(注1) 「中型車」「大型車」「特大車」対象																								
西瀬戸自動車道連続利用割引	指定区間通行毎に100~250円割引 「中型車」「大型車」「特大車」対象																								

**平日** 平成21年3月23日(月)より実施中! ■全車種対象■

名称	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日昼間割引	30%OFF																								
平日通勤割引	50%OFF																								
平日夜間割引	30%OFF(注2)																								
平日深夜割引	50%OFF(注2)																								

神戸淡路鳴門自動車道をご利用のお客様へ

(注1)本州と四国間の直通走行をしない場合、淡路島外走行区間に割引は適用されません。(注2)本州と四国間の直通走行をした場合、50%OFFが適用されます。直通走行をしない場合には、淡路島内区間は50%OFF、淡路島外区間は30%OFFが適用されます。詳しくは最終ページの「神戸淡路鳴門自動車道の特例」をご覧ください。

わたろう、せとうち。 **本州四国連絡高速道路(本四道路)位置図**



他の高速道路会社で実施する割引とは割引の適用条件や実施日が異なる場合がありますのでご注意ください。

# 「軽自動車等」「普通車」の割引

## 土日・祝日

土曜日、日曜日、祝日及び当社が指定する日

休日終日割引

終日  
50%  
OFF

※当社が指定する日とは、平成23年11月4日(金)、平成24年1月3日(火)及び3月19日(月)です。

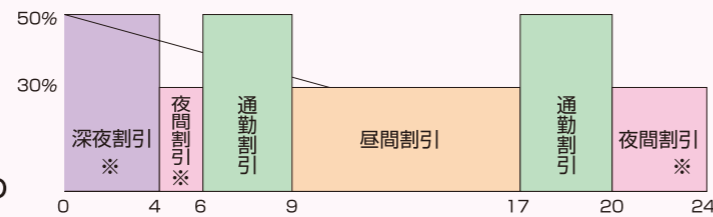
★ご注意ください★

50%割引後の料金が1,000円を超える場合に上限1,000円となる制度は、平成23年6月19日をもって終了となりました。

## 平日

月曜日～金曜日  
(休日終日割引実施日を除く)

※神戸淡路鳴門自動車道をご利用のお客様は、最終ページの「神戸淡路鳴門自動車道の特例」をご確認ください



### ○対象車種

車種区分	自動車の種類	備考
軽自動車等	・軽自動車 ・二輪自動車 (126cc 以上、側車付きを含む)	・1ナンバーの車両は中型車以上ですので対象外です
普通車	・小型自動車 ・普通乗用自動車 ・トレーラ(けん引軽自動車と被けん引自動車(1車軸)との連結車両)	・4ナンバーは普通車以下ですので対象です。 ・いわゆる黒ナンバーの軽自動車営業車、緑ナンバーの普通車営業車を含みます。

○「割引適用基本条件」、「入口・出口通過時刻と適用割引率」及び最終ページの「注意事項」をご確認ください。

# 「中型車」「大型車」「特大車」の割引

## 土日・祝日

土曜日、日曜日及び祝日

30%  
休日深夜割引  
0~4時

※4時から24時の間は、時間帯割引はありませんが、ETC特別割引5.5%が適用されます。  
※神戸淡路鳴門自動車道をご利用のお客様は、最終ページの「神戸淡路鳴門自動車道の特例」をご確認ください。

西瀬戸自動車道連続利用割引  
4~24時

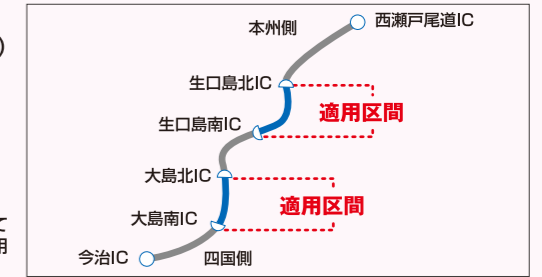
●割引対象道路  
西瀬戸自動車道(しまなみ海道)

●適用区間 生口島北IC~生口島南IC間または大島北IC~大島南IC間(右図参照)

●割引額 割引適用区間いずれかを通行する毎に、下表の料金を割引します。※全線を利用すれば2区間分の割引が適用になります。

車種	中型車	大型車	特大車
割引額	100円	150円	250円

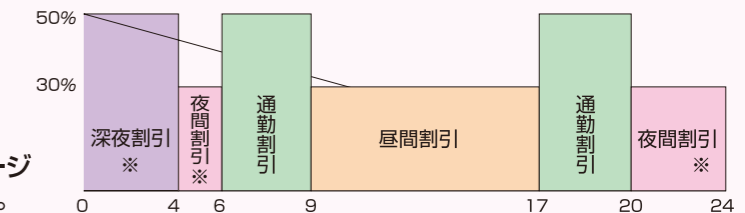
※本割引適用後の料金に対してETC特別割引5.5%が適用されます。



## 平日

月曜日～金曜日(祝日を除く)

※神戸淡路鳴門自動車道ご利用のお客様は、最終ページの「神戸淡路鳴門自動車道の特例」をご覧ください。



◆割引適用基本条件、入口・出口通過時刻と適用割引率及び最終ページの注意事項をご確認ください。

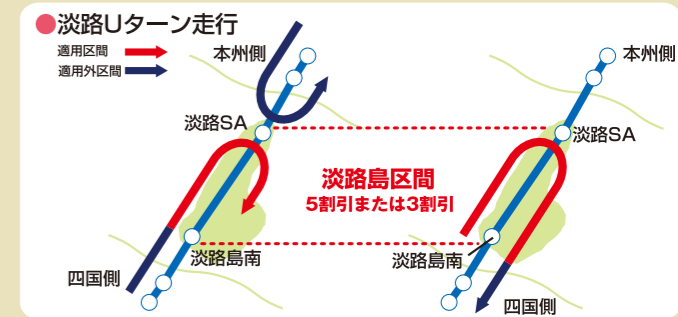
### 中型車、大型車、特大車の注意点

●淡路SAをUターン利用する場合  
・本州側からのご利用の場合、時間帯割引を受けられません。  
・四国側からのご利用の場合、淡路島外区間(淡路島南IC~鳴門IC)は時間帯割引を受けられません。

●与島PAをUターン利用する場合  
・時間帯割引を受けられません。

※何れの場合も、時間帯割引を受けられない区間には、ETC特別割引5.5%が適用されます。

※時間帯割引とは、休日深夜割引、平日昼間割引、平日通勤割引、平日深夜割引、平日夜間割引をいいます。



## 割引適用基本条件 (全車種共通)

- ETC無線走行で、本四道路の料金所を通行してください。
- 本四道路の入口または出口料金所(本線料金所含む)の通過時刻で、適用される割引を判定します。
- 距離・回数の制限はありません。

### NEXCO道路(山陽自動車道または高松自動車道)から連続して本四道路をご利用の際の特例

- 本四道路の出口料金所(本線料金所含む)の通過時刻のみで、適用される割引を判定します。
- ※この場合、割引終了時刻が1時間延長され、1時間延長された時間帯に他の割引が実施されている場合は、割引率の高い割引を適用します。
- ※西瀬戸自動車道はNEXCO道路と連続していないため本特例の対象となりません。

## 入口・出口通過時刻と適用割引率 (全車種共通)

例

走行パターン	対象時間帯	30%の時間帯	50%の時間帯	対象時間帯	適用される割引率
①入口、出口の割引率が異なる	対象時間帯外	入 → 出	出	対象時間帯外	50%
		入 → 出	出		30%
②入口、出口とも時間帯外	入	入 → 出	出		5.5%※
③NEXCO道路から流入	NEXCO流入	入 → 出	出	1時間延長	50%

※割引対象時間帯外には、ETC特別割引5.5%が適用されます。

- ① いずれが高い割引率が適用されます。
- ② 割引時間内に、入口または出口料金所を通行していないため対象外です。
- ③ 適用される割引は、出口時間で判定します。終了時間は1時間延長されます。